吉野町、 国土調査法 下市 町及び (昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定によ 野迫川 村におけ る地籍 調査 の成果を国土調査 の成果として認証した り、 五條市、

平成二十二年十一月九日

ので、

同

条第四

項の

規定により

次の

とおり公告します。

奈良県知事 荒 井

正

一調査を行った者の名称

五條市、吉野町、下市町及び野迫川村

二 調査を行った期間

五條市 平成二十年四月二十五 日から平成二十二年三月二十二日まで

吉野町 平成二十年五月二日から平成二十二年三月二十三日ま

下市町 平成二十年五月八日から平成二十二年五月三十日まで

野迫川村 平成十六年八月二日から平成十八年七月二十五日まで

三 成果の名称

五條市 山田田 町 原町 \mathcal{O} 各 部 における地籍図及び 地籍簿

吉野郡吉野町 (大字六田の 部 におけ る地籍図 及び 地籍簿

吉野郡下市町 (大字才谷の 部 におけ る地籍 図 及 T 地籍簿

吉野郡野迫川 村 (大字上の 部 におけ る地籍図及び

四 調査を行った地域

五條市山田町及び原町の各一部の地域

吉野郡吉野町大字六田の一部の地域

吉野郡下市町大字才谷の一部の地域

吉野郡野迫川村大字上の一部の地域

五 認証年月日

平成二十二年十月二十九日